

保管場所使用権原疎明書面(自認書)

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用  
(行政書士専用)

保管場所の位置	山形県
使用者	〒( ) 住所 ( ) 局 番
	氏名
使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
保管場所の所有者・管理者	証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は私の所有(管理)であることに相違ありませんので、自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合は本書を自認書とします。本書を確認して所在図・配置図の作成又は申請を行う行政書士による職印での訂正を承諾します。  警察署長 殿  〒( - ) 住所 氏名 電話 ( ) 局 番

注  
自動車保管場所証明のため、自動車保管場所調査員が立ち入り、調査及び写真撮影を行います

- 備考 1 「保管場所使用権原疎明書面(自認書)」「保管場所使用承諾証明書」欄のいずれかの口にレ印する。  
2 自認書として使用する場合、「保管場所の所有者・管理者」以外の各項目は空欄でも可とする。  
3 保管場所証明申請の場合は「証明申請」に、保管場所届出の場合は「届出」に○をつけてください。  
4 「土地・建物」については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に○をつけてください。

本書の確認を行う行政書士	氏名 連絡先	職印
--------------	-----------	----